

“もしも”に備える

# 東区認知症高齢者等 SOS ネットワーク



## どんな制度？

認知症高齢者等が行方不明になったときに、地域の関係機関や団体が連携を図って警察の捜索に協力し、行方不明者をできるだけ早く発見・保護するしくみです。

※広島市全区に同じ制度があります



## 対象者

東区内にお住まいで、  
認知症等により行方  
不明になる可能性が  
ある方



## ネットワークを利用するには

詳しくは、広島市又は東区ホームページ

東区 SOS ネットワーク

検索

ページ番号 1044094



### ① 事前登録

万が一の行方不明に備え、早期発見のために必要な情報や写真を事前に登録します。

- ・写真3枚（タテ6cm×ヨコ5cm、カラーコピー可）をご用意ください。
- ・東区地域支えあい課でお手続きください。
- ・事前登録票は東区地域支えあい課の窓口で配布しているほか、東区ホームページからダウンロードすることができます。

### ② 行方不明に気づいたとき

広島東警察署へ「行方不明者届」を提出し、捜索依頼を行ってください。

### ③ 認知症高齢者等 SOS ネットワークを活用した捜索協力

警察署から捜索協力の依頼が入ると、区役所から関係機関へ情報提供を行い、地域の関係者に捜索協力を呼びかけ、通常業務の中で発見に協力します。（市域を超えた支援要請も可能です。）



#### 登録や制度に関する問合せ先

東区地域支えあい課  
082-568-7731  
東区東蟹屋町9番34号

#### 通報、捜索依頼先

広島東警察署(生活安全課)  
082-506-0110

# 行方不明になるおそれのある方を早く見つけるための工夫

## 本人の居場所を確認できるようにしておく

- ・小型で持ち歩きやすいGPS機器を活用する。

## 連絡先が分かるようにしておく

- ・連絡先を衣類やかばんのポケットに入れておく。
- ・衣類に連絡先を縫いつけておく。
- ・ペンダント等に住所・名前・連絡先を記載して首から下げておく。

## 出かけることが分かるようにしておく

- ・玄関の戸にベルやセンサーをつけておく。

## 近隣の方に協力してもらう

- ・近隣の方に、本人が出かけていくのを見かけたら声をかけてもらうよう頼んでおく。
- ・本人が立ち寄りそうなお店等に、連絡をくれるように頼んでおく。

## ご存じですか？

### どこシル伝言板



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼られた見守りシール（左）のQRコードを読み取ることで、インターネット上の伝言板を通して、発見者と家族が安否情報などを共有でき、高齢者の早期発見と保護につながるシステムです。SOSネットワーク登録者で必要な方に配付しています。

### 進化するGPS機器

～高齢者の安心をそっと支える～

最近のGPS機器は、靴の中敷き型やペンダント型など、違和感なく持ち歩けるデザインのものが増えています。スマートフォンのアプリと連携し、居場所をリアルタイムで確認できる機能を備えた製品もあり、万が一の際にはすぐに対応できます。

「監視」ではなく、「自立した生活を支える」ためのツールとして、関心が高まっています。



## 認知症あんしんガイドブックをご活用ください

認知症の進行段階に応じた本人の様子と家族の心構え、認知症の進行に合わせた相談先や医療・介護サービス、その他の支援などをまとめた「認知症あんしんガイドブック」（認知症ケアパス）を各区の地域支えあい課や、地域包括支援センターで配布しています。

